

栃木県_下野新聞 2019年_再測定④

指定廃棄物
再測定

農家の負担軽減に向け 指定廃棄物の再測定を行っています。

栃木県の指定廃棄物問題について、平成30年11月に開催された市町長会議で、保管農家の方々の負担軽減を進めるため、市町ごとに暫定的に集約保管する方針となりました。震災から8年以上が経過し、指定廃棄物の現在の放射能濃度は、半分以下になっていると考えられるため、再測定により予想通りに濃度が減っているかを確認めます。
※放射能は時間経過により一定のスピードで減る傾向があります



再測定により指定廃棄物の放射能濃度を把握した上で、集約に向けた適切な減容化や保管方法、安全対策等の検討を進めていきます。

【調査対象】 農家(123名)が保管する指定廃棄物(145カ所(測定単位)、約2,990トン)のすべてが対象

【調査の流れ】 ●2019年7月~2020年1月(予定)

●2020年3月(予定)~

随時、試料を採取し、測定

測定結果をとりまとめ公表
※公表にあたっては、場所が特定されないよう配慮します。

再測定の作業と並行して、集約に向けた具体的な方針について環境省と各市町の間で協議

【調査方法】



保管場所を確認



覆土を掘削



試料採取



採取した試料(稲わら)

分析機関へ

出典:指定廃棄物の放射能濃度の再測定の実施方針(案)(令和元年7月2日開催「指定廃棄物保管農家の負担軽減策に関する副市町長会議」)

解決に向けて、一歩ずつ前に。

指定廃棄物の処理は、国が責任を持って進めます。



特定廃棄物に関するお問い合わせ窓口 ☎ 0120-869-444フリーダイヤル(9:30~18:15 日祝除く) 環境省 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

栃木 指定廃棄物

検索

